

秋田県立大学 教職員組合ニュース1号

2011年6月23日

発行：秋田県立大学教職員組合
URL: <http://lapu.cher-ish.net/>
E-mail: info@lapu.cher-ish.net



去る3月28日に設立大会を行い、秋田県立大学教職員組合が誕生しました。設立から三ヶ月に満たない期間ではありますが、各キャンパスの代表を含む執行委員による情報交換や議論を定期的に行い、問題点の抽出、組合員の意見集約を行っております。本ニュースは、組合の活動状況を教職員の皆様にお知らせするためのものですが、不十分な点は多々あると思います。お気づきの点がございましたら、お近くの組合役員までお寄せください。

教員評価制度の見直しおよび諸契約に対する意見書提出

評価制度の改善は教職員組合設立の大きな目的の一つです。

3月末に旧来の書式のままで目標設定書が各教員に送付されたことを受け、秋田県立大学教職員組合執行委員長名で**教員評価制度の見直しおよび諸契約に対する意見書**(裏面を参照)を4月25日に小間理事長兼学長に提出いたしました。直後の5月11日に開かれた本年度第2回教育研究協議会で「目標設定書の提出延期」と「評価制度の検討」が小間理事長から表明されました。このことから、システム科学技術学部、生物資源科学部の両学部長、総合科学教育研究センター長それぞれから昨年度に出された意見とともに、教職員組合の意見書が、評価制度改善に向けて理事長が動き出すきっかけになったと考えております。

今後は、現在行われている部局長会議での議論の推移を見守るとともに、教職員のモチベーションを高める評価制度の実現を目指します。

ホームページ運用開始

この度ホームページを立ち上げました。今後はインターネット上からも情報を発信して参ります。また、教職員組合へのご意見・ご要望は下記代表アドレスにお送りください。もちろんこれまで通り組合役員にお送りいただいてもかまいません。組合加入申込書も掲載しております。 よろしく願いいたします。

U R L : <http://lapu.cher-ish.net/>
代表E-mail : info@lapu.cher-ish.net

2011年度定期大会、講演会のご案内

6月30日(木)に開かれる2011年度定期大会にあわせまして、全国公立大学教職員組合連合会(公大連)事務局長山田雄三氏をお招きし公立大学の事例を中心とした最近の動向をご講演いただきます。組合員でない方も聴講いただけますのでお気軽にお越しください。第1回団体交渉を16時から行うためスケジュールがタイトになりました。ご了承ください。

講演会および定期大会会場

秋田キャンパス大学院棟2階大講義室(M216)

6月30日(木)スケジュール

17:15～18:30 講演会 (どなたでもご参加をいただけます)
18:30～20:00 定期大会(欠席の際は**委任状**を忘れずに)
20:30～22:30 懇親会(会場、申込の詳細はホームページで)

車で移動される場合、本荘キャンパス-秋田キャンパス間は1時間強、木高研-秋田キャンパス間は1時間程度かかります。開始時間が帰宅ラッシュ時にあたりますので、時間に余裕を持って安全運転での移動をお願いいたします。

講演会演題「労働組合活動の実際

～秋田県立大学教職員組合に期待すること～

内容

- 1)労働組合の必要性和加入メリット
(組合に入るか迷ってる人へ)
- 2)教員と職員の立場の違いにどう配慮するか
(職員にとってメリットは?)
- 3)団体交渉の進め方(ケーススタディを交えて)
- 4)組合費の水準について
- 5)その他、組合設立初期段階において留意すべきこと
- 6)公立大の任期制、評価制度、年俸制度の最新動向

意見書

平成 23 年 4 月 25 日

公立大学法人秋田県立大学
理事長 小間 篤 様

3 月 28 日に設立した秋田県立大学教職員組合として教員評価制度、諸契約について、下記の意見を提出します。

記

1. 教員評価制度の見直しについて

教員評価制度の見直しについては、教員の総意を集めたものとして生物資源科学部長の提案、システム科学技術学部長の見解をはじめとして、部局ごとの意見集約、秋田キャンパス教職員の会からの申し入れ、秋田キャンパス過半数代表者からの意見書などが、この間、小林俊一前理事長あて提出され、具体的に問題点が明らかにされています。

今後の評価制度のあり方については、こうした見直し提案を踏まえて改善されていくものと私たちは期待していました。

しかし、理事会から誠意ある回答はありませんでした。3 月時点で実績報告や評価目標設定についての通知が各教員に送られ、その内容は旧来のものと全く変わるところがありません。これでは、今後とも教員が意欲をもって本学の教育、研究に取り組んでいけるよりよい環境が整備されたとはいえず、はなはだ遺憾です。

そこで、教職員組合としては、教員から提出された意見、疑問、提案に対して、前向きな回答を示すこと、そのうえで、評価制度の見直しを進めること、見直しを前提に、旧来のままの実績報告や評価目標の提出を停止すること、の 3 点を強く要望します。

2. 給与規程改訂や雇用契約の説明について

すでに、3 月時点で今回雇用契約を結ぶ教員に対して、契約書(年俸提示)が配布され、了承と捺印を求められました。

雇用契約については、個々の教員に説明がある旨、理解していましたが、具体的な説明はありませんでした。このようなことは、契約という性格上も、また、教員と法人との良好な関係づくりの面でも決して良い状態とはいえません。年俸額の計算式を示すなど、具体的な説明が行われるよう強く要望します。

秋田県立大学教職員組合執行委員長
山本好和